

会 議 記 録				
会議の名称	議会議事委員会			会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和6年8月23日（金曜日）			開 議 午前10時00分 閉 議 午前10時45分
出席委員	◎福井 ○木村 竹内 大石 三上 山本 平本 <菱田議長、浅田副議長>			
執行機関出席者	桂川市長、山本政策企画部長、大倉総務部長			
事務局出席者	吉田事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長、小野議事調査係長、福沢主査			
傍 聴	可	市民1名	報道関係者0名	議員14名（林、法貴、小林、土岐、片山、富谷、大塚、原野、山木、小川、松山、齊藤、梅本、西口）

会 議 の 概 要

10:00

[福井委員長 開議]

1 令和6年亀岡市議会定例会9月議会について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

本日8月23日（金）、市長から52議案が送付された。8月30日（金）に令和6年亀岡市議会定例会（9月議会）を再開するので承知願う。

10:02

2 議案の概要説明について

[市長等 入室]

[市長 あいさつ及び説明]

[政策企画部長及び総務部長 説明]

<福井委員長>

議案に関する内容については、本日は聞きおく程度とする。今回からプレスに関する内容については、簡単な質疑をさせていただくのでご協力をお願いする。

<桂川市長>

本日午後に記者会見する内容について事前に報告させていただく。ただいま説明した9月議会の議案のほか、リユースを強力に推進することを目的として、8月27日から不要となった市所有の物件を第三者に譲渡するため、メルカリショップを活用する。また、8月29日にキャンバスゲート株式会社と協定を締結し、市内小・中・義務教育学校及び高校の児童生徒と留学生との交流、ホームステイ等に関する連携、文化体験を通じた国際交流などを含めた包括的な連携を行う。次に昨日、京都新聞に花火の打ち上げ場に花火の残骸が残っていたという記事が掲載され、大変申し訳なく思っている。その後、担当課が清掃を行っているが、明日は午前6時30分から第2弾亀岡保津川市民花火大会クリーン作戦として、保津川下流も含めた

大規模な清掃を行いたいと考えている。明日は京都サンガF.C.のホームゲームであり、ボランティアによるエコウォークが行われるが、範囲を広げJR亀岡駅南北の清掃活動も行っていただきたいと考えている。最後に、全国都市緑化フェア in 京都丹波に向け、愛称名・シンボルマーク・フェアスポット・亀岡市内のサポーターを募集する。

[質疑]

<平本委員>

メルカリショップの活用は、これまで行ってきた「めぐる環(わ)物々交換市」などに関連する事業という認識なのか。

<桂川市長>

亀岡市として、できるだけごみを出さないということを前提として、所管としては不要となったものであっても、それを活用できるという方もいらっしゃると思う。例えば、閉校する学校の備品は他の学校で活用するよう案内しているが、引き取り手がない場合は、メルカリで必要としていただける方に届けていきたいと考えている。この取組は、亀岡市におけるごみの減量化・循環型社会の実現を目指す取組である。

[市長等 退室]

10:20

3 9月議会日程案について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

一般質問通告期限は8月30日(金)正午であるが、事務局ができるだけ早く確認したいということを考慮して、28日(水)午後5時までに質問通告書のデータを提出いただきたいとのことである。事務局の負担軽減にもつながるので協力願う。9月議会については、このような日程案で進めることでよいか。

—全員了—

4 再開日(8月30日)の議事等について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

定例会再開日の8月30日(金)の議事等として、議事日程と諸報告の内容をそれぞれ確認いただきたいがよいか。

—全員了—

5 請願について

<事務局長>

現時点で受理した請願はないが、9月議会初日の8月30日(金)の本会議終了後に各会派へ請願の趣旨説明に入りたいと2件の申し出を受けているので、各会派幹事長をはじめ、会議予定のない議員には会派控室に在席いただければと思う。また、同日午後5時が今議会で取り扱う請願の締切りになるので承知願う。

6 陳情・要望について

- (1) ケア労働者の持続的な賃上げと人員確保の保障を国に求める意見書提出に関する陳情
- (2) 母(王乖彦(オウカイゲン))が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情
- (3) 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

[事務局長 説明]

<福井委員長>

陳情・要望については資料のとおり現時点で3件提出されており、(1)(2)は郵送受理、(3)は持参され受理している。(1)については、委員会での意見陳述を希望されている。次回9月10日(火)の議会運営委員会で送付する委員会を決定する予定である。そのような取扱いとすることでよいか。

—全員了—

7 一般質問について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

一般質問についてはレジュメ記載のとおりであるので、間違いのないように各会派で徹底していただきたい。また、議員の個性であるため、一概に統一することはできないが、質問内容を羅列し読み上げるようなものや質問したい事項があるにも関わらず一行しか記載していないような通告書が見受けられるため、常識的な範囲の内容としていただきたい。特に亀岡市議会では、通告内容を一行だけとし、全て再質問とするような通告書はありえないという認識であるため、ご協力をお願いする。また、前回の6月議会でも話題となったが、個人質問の質問時間は答弁を含み1人45分である。以前は、答弁の途中であっても45分を経過した場合は、マイクのスイッチを切っていた。しかし、答弁を最後まで聞かないのはいかがなものかとの意見があり、第17期から答弁の途中で質問時間を超えた場合は、答弁が終わるまではマイクを切らないこととしている。しかし、残時間が1分もないにも関わらず、新たな質問を行うことや、質問時間を超えた答弁に対してコメントをするような行為はやめていただきたい。議長も精査するのに苦労されているため、議会運営委員会として、そのようなことについて意思疎通しておきたいがよいか。

—全員了—

8 決算審査について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

今議会の決算審査における事務事業評価については、資料のとおり各分科会で対象事業を選定されている。執行部が作成する事務事業評価資料については、9月10日(火)に配付予定であるので併せて確認願う。

—全員了—

9 その他

- (1) 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) 本日(8月23日)の会議予定
- (3) 次回の議会運営委員会等の予定

[事務局長 説明]

<福井委員長>

レジュメに記載の内容で確認いただきたい。
—全員了—

散会 10:45